

令和7年11月20日会議概要

第1 日時

令和7年11月20日（木）午前9時00分から午後0時20分までの間

第2 出席者

池坊委員長、森委員、森田委員、在田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等

《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 委員報告

(1) 令和7年度京都府警察署協議会会長会議（11月13日）

委員から、「外国人留学生に対する英語での交通法規の教養について、昨年、私が警察署協議会でコメントした意見を踏まえた講習会が実施された旨の発表がなされ、警察署協議会が機能していると感じた。」旨、発言があった。

(2) 全国公安委員会連絡会議（11月17日）

委員から、「全国公安委員会連絡会議（代表者会議）に出席し、人身危機事案への対応について発表した。京都ストーカー相談支援センター等京都が行っている様々な対策・取組を発表したが、特に、加害者に対するカウンセリング制度について、他の公安委員長の関心が高った。」旨、報告があった。

(3) 令和7年度「みんなの力で暴力・違法銃器追放京都府民大会」（11月18日）

委員から、「銃器情勢について府警の担当者から、企業におけるカスタマーハラスメント対策について専門の弁護士からそれぞれ講演があり、参考になる内容であった。」旨、報告があった。

2 議題

(1) 令和8年京都府警察年頭視閲式の開催について

総務部長から、令和8年1月17日、岡崎公園において、令和8年京都府警察年頭視閲式を開催する旨、報告があった。

京都府警察の構造改革に向けた検討の中で諸行事の在り方を検討しており、今後、年頭視閲式の在り方についても検討していく旨、説明があった。

委員から「他府県では、視閲式を開催していないところもあるのか。」旨、質問があり、警察本部長から、「コロナ禍で中止して以後開催していない県があると承知している。」旨、回答があった。

委員から、「業務・行事に対する不断の点検をした上で、開催することに意義があり継続するというのであれば、警察の存在感を示すという意味でも良いことだと思う。」旨、発言があった。

(2) 京都府警察の構造改革に向けた取組について

警務部長から、京都府警察の構造改革に向けた取組について報告があった。

人口減少等社会情勢の変化を踏まえ、京都府警察の将来のあるべき姿について、検討を進めていく旨、説明があった。

委員から、「警察の仕事は書類作成が多いと聞いている。会議等の時間をできる限り短くして、デジタルで簡潔に書類をまとめられるように検討したらどうか。」「ブラック署長会議でも体制確保に苦労しているとの声が上がっていたので、現場の声を聞いて積極的に取り組んでいただきたい。」旨、発言があった。

(3) 令和7年秋の「京都府警察勲章伝達式」の実施について

警務部長から、本年12月2日、京都府警察本部において、令和7年秋の「京都府警察勲章伝達式」を実施し、36人が受章する旨、報告があった。

(4) 自動車盗抑止対策について

生活安全部長から、自動車盗の情勢と抑止対策について報告があった。

本年10月末における自動車盗の認知件数や特定車種の被害が多発しているなどの特徴を説明の上、京都府自動車盗難等防止連絡協議会総会や自動車盗難等防犯啓発イベントの開催に加え、被害が多い特定車種利用者に対する防犯指導や悪質な自動車解体ヤード等に対する立入検査等の抑止対策について説明があった。

(5) 京都府クリーニング生活衛生同業組合との「安全・安心まちづくり」に関する協定の締結について

生活安全部長から、京都府クリーニング生活衛生同業組合との「安全・安心まちづくり」に関する協定の締結について報告があった。

今回、京都府クリーニング生活衛生同業組合から、社会貢献活動の一環として犯罪被害防止に貢献したい旨の申し出があり、府民に対する広報啓発や子供安全対策等の各種犯罪被害防止活動に協力を得られることとなったもので、本年12月1日、当府警察本部において、協定締結式を行う旨、説明があった。

委員から、「クリーニング店は府民が頻繁に通う店であり、被害防止にかかる重要な情報を得られるというのはありがたい。」旨、発言があった。

(6) 「交番等の所属、名称、位置及び所管区等に関する規則」の一部改正について

地域部長から、令和8年春の左京警察署の設置に伴い、管内の町の区画が分断している交番の所管区について、所要の改正を行う旨、報告があった。

委員から、「住民が混乱することはないのか。」「違う交番管内の居住者が交番に来所した場合の取扱いはどうするのか。」旨、質問があり、地域部長から、「住民に混乱が生じないように交番連絡協議会等でしっかりと説明する。」「交番に来所した住民への取扱いは、発生地等にかかわらず原則その交番で取扱い、発生地の交番へ引き継ぐ。」旨、回答があった。

(7) 「令和7年 年末の交通事故防止府民運動」の実施について

交通部長から、本年12月1日から同月10日まで実施される「令和7年 年末の交通事故防止府民運動」について報告があった。

本年11月28日に文化パルク城陽においてスタート式を行い、期間中は「年の瀬を無事故で走ろう 京の道」をスローガンに、歩行者の安全確保と反射材の着用、夕暮れ時以降の早めのライト点灯、飲酒運転の根絶を運動重点として取り組むほか、歩行

者への安全指導や交通機動隊の白バイ等を一斉に稼働させて集中取締りを行う旨、説明があった。

(8) 白線の設置間隔を拡大した横断歩道の設置について

交通部長から、本年12月3日、白線の設置間隔を拡大した横断歩道を設置する旨、報告があった。

設置場所は、京都市障害者スポーツセンター前横断歩道で、横断歩道の白線と白線の間隔を拡大することで、車両による摩滅が減少し、道路標示の耐久性が向上することと、視覚障害者用音響付加装置及びエスコートゾーンを併せて設置することにより視覚障害者の安全な横断に配意する旨、説明があった。また、本年12月18日、視覚障害者による横断体験を実施し、参加者の意見を聴取の上、今後の設置箇所拡大を検討する予定である旨、説明があった。

委員から、「他府県でも設置例はあるのか。」旨、質問があり、交通部長から、「他県で数件の事例がある。」旨、回答があった。また、委員から、「横断歩道を変更した前後で、車両停止の増減の変化を確認し、安全を確保した上で進めていただきたい。」旨、発言があった。

(9) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（10月申請分）

警備部長から、10月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

(10) LINEヤフー株式会社と連携したサイバー防犯情報の配信開始について

サイバー対策本部長から、LINEヤフー株式会社と連携したサイバー防犯情報の配信開始について報告があった。

これまでLINEヤフー株式会社が提供するサービス「Yahoo!くらし」を通じて、当府警等から防犯情報の配信を行っているところ、この度、警察庁サイバー警察局及びLINEヤフー株式会社の連携により、「Yahoo! JAPAN」アプリ等で、新たにフィッシングや不正アクセスなどのサイバー犯罪に関する注意喚起情報の配信が全国一斉に開始となる旨、説明があった。

委員から、「今、若者の間で、警視庁のデジポリスが流行っており、痴漢対策の機能が注目された様であるが、ネーミングや内容をアピールすることは浸透させる上で大切と思われるもので、しっかりと検討していただきたい。」旨、発言があった。

3 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、21件の行政処分を審議した。

4 個別決裁

(1) 警察行政手続オンライン化システムの運用開始に伴う京都府公安委員会規則等の全部改正等について

情報管理課DX推進室室長から、本年12月から警察行政手続オンライン化システムの運用が開始されることに伴い、京都府公安委員会規則等の全部改正等について説明があり、審議の上、改正等を決定した。

(2) 京都府警察手数料徴収条例施行規則の改正について

情報管理課DX推進室室長から、本年12月から警察行政手続オンライン化システムの運用が開始されることに伴い、京都府警察手数料徴収条例施行規則の改正について説明があり、審議の上、改正内容を了承した。

(3) 改正風営適正化法に係る「審査基準」及び「処分基準」の一部改定（追加）について

生活安全企画課担当補佐から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律にかかる許可等事務の審査基準及び行政処分基準について、警察庁のモデル基準の改定を受け、同基準に則して一部改定（追加）する旨、説明があり、審議の上、決定した。

(4) 京都府公安委員会事務専決規程の一部改正について

生活安全企画課担当補佐から、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律が一部改定されたことに伴い、京都府公安委員会事務専決規程を一部改定することについて説明があり、審議の上、改正を決定した。

(5) 特定抗争指定暴力団等（六代目山口組・池田組）の指定期限の延長について

捜査第四課主席調査官から、指定暴力団六代目山口組及び指定暴力団池田組を特定抗争指定暴力団等として指定期限を延長する必要性について説明があり、審議の上、延長を決定した。

(6) 公安委員会宛て苦情について（受理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情申出について、受理1件の報告があり、処理方針を決定した。

5 個別報告

(1) 警察本部長業務目標（下半期）報告

警察本部長から、令和7年度（下半期）人事評価記録書の業績目標について報告があった。

(2) ブロック署長会議（丹後ブロック）実施結果について

警備部長から、本年11月17日、舞鶴警察署で実施されたブロック署長会議（丹後ブロック）の結果について報告があった。

(3) 連続発生事案（農作物・特産物窃盗、工具等対象倉庫荒らし、RV車対象自動車盗など）への対応について

捜査第三課調査官から、ブロック署長会議（南山城ブロック）に向けて、連続発生事案（農作物・特産物窃盗、工具等対象倉庫荒らし、RV車対象自動車盗など）への対応について報告があった。

(4) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。